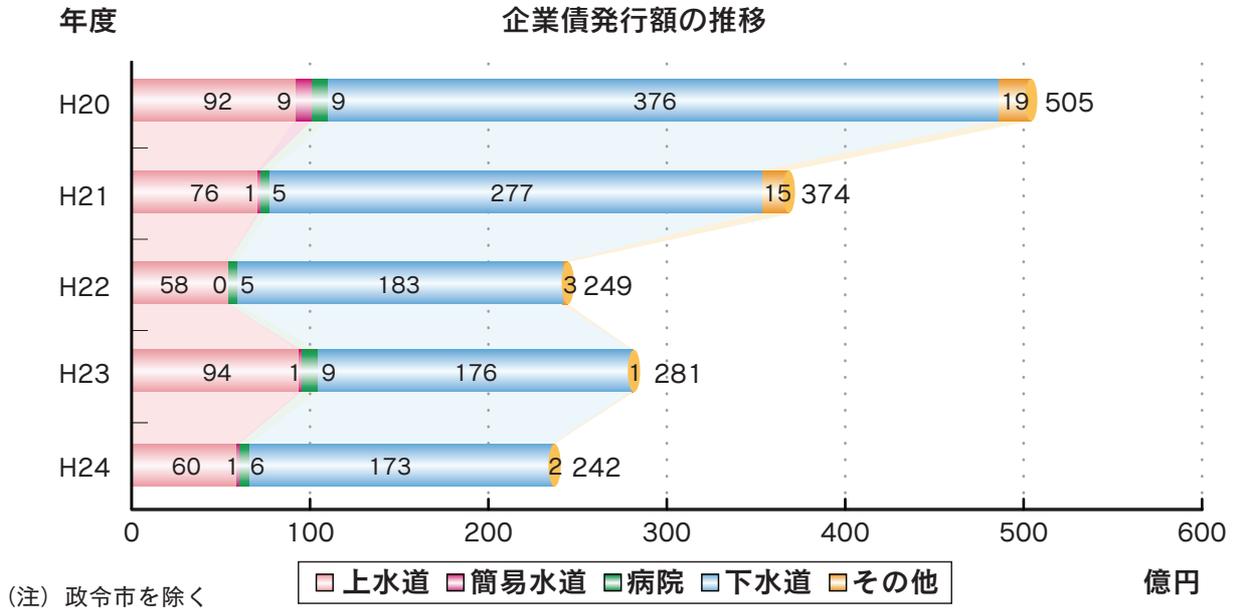


## (5) 企業債の状況

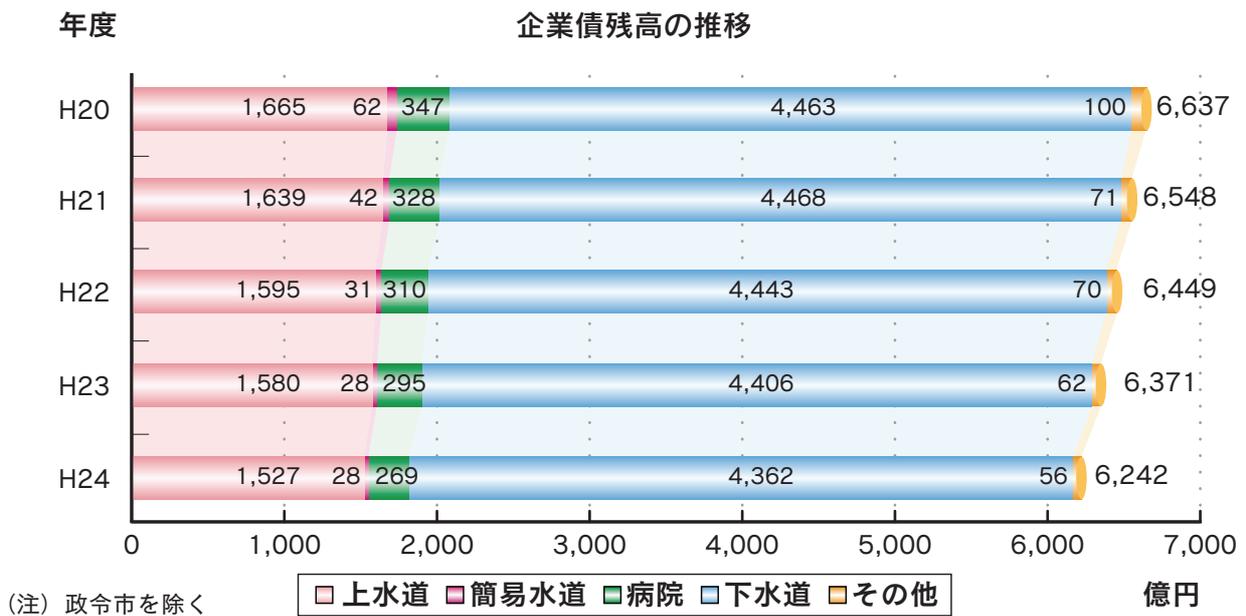
### ① 企業債発行額

平成24年度における企業債発行額は約242億円であり、前年度に比べ約39億円の減少となっています。これは上水道事業債が約35億円減少したことが主な要因です。



### ② 企業債残高

平成24年度末の企業債残高は約6,242億円で、5年連続で減少しています。

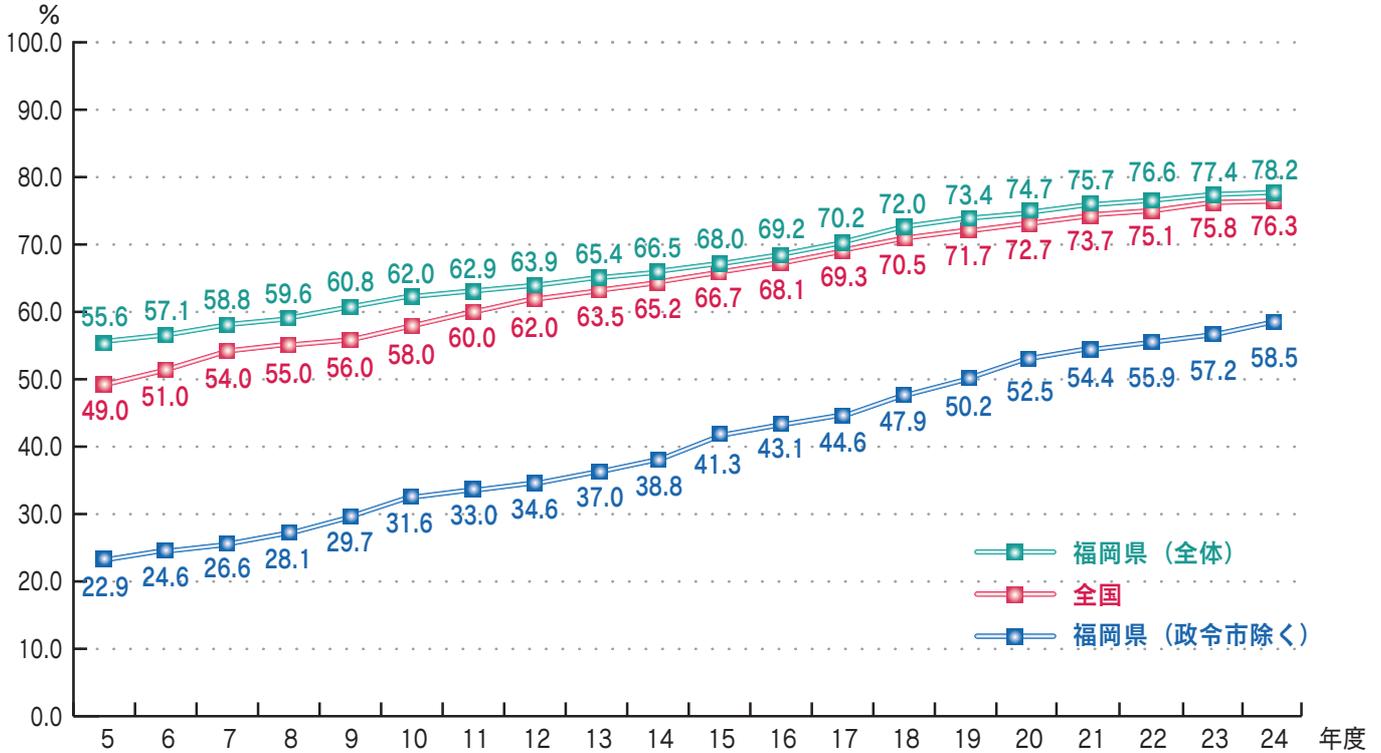


## 8 今後の課題

### (1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

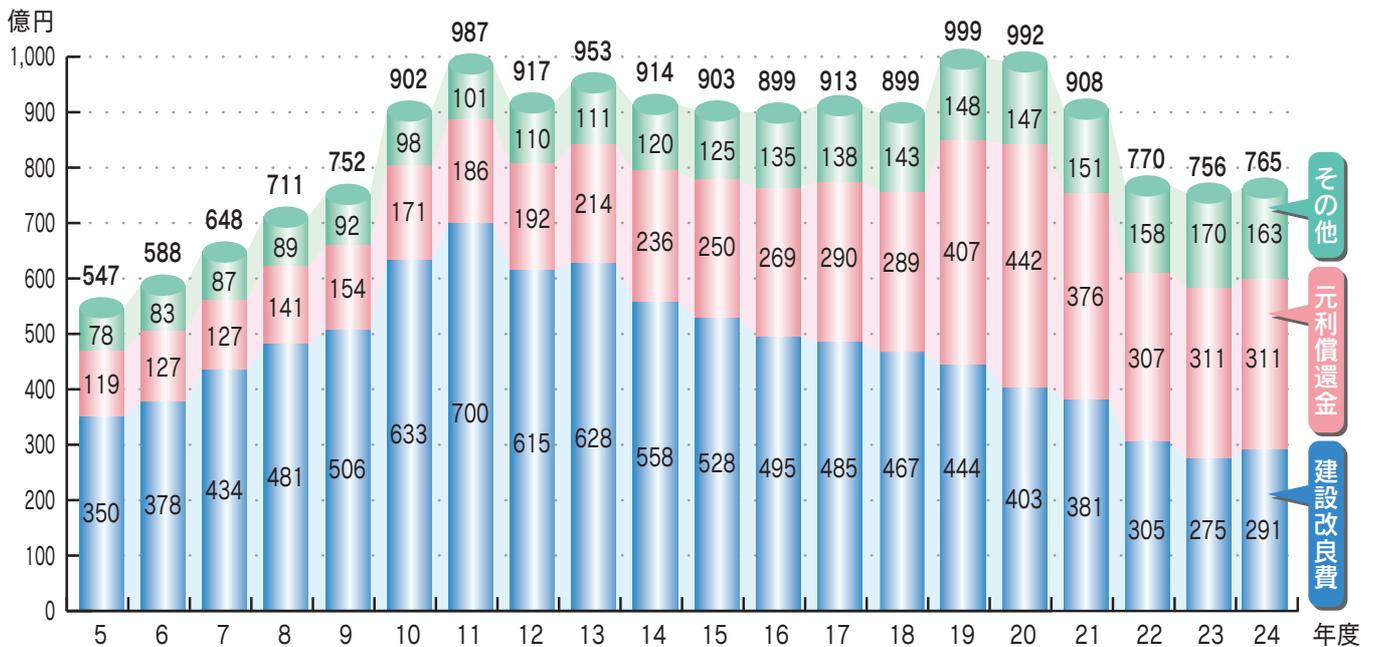
下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、建設投資額や公的資金補償金免除繰上償還額の減少等により、平成19年度をピークに減少傾向にあります。

#### ① 下水道普及率の推移



※下水道普及率とは、下水道の整備状況を表す指標の一つで、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口（住民基本台帳人口）で除したもの。

#### ② 下水道事業決算規模の推移



(注) 政令市を除く

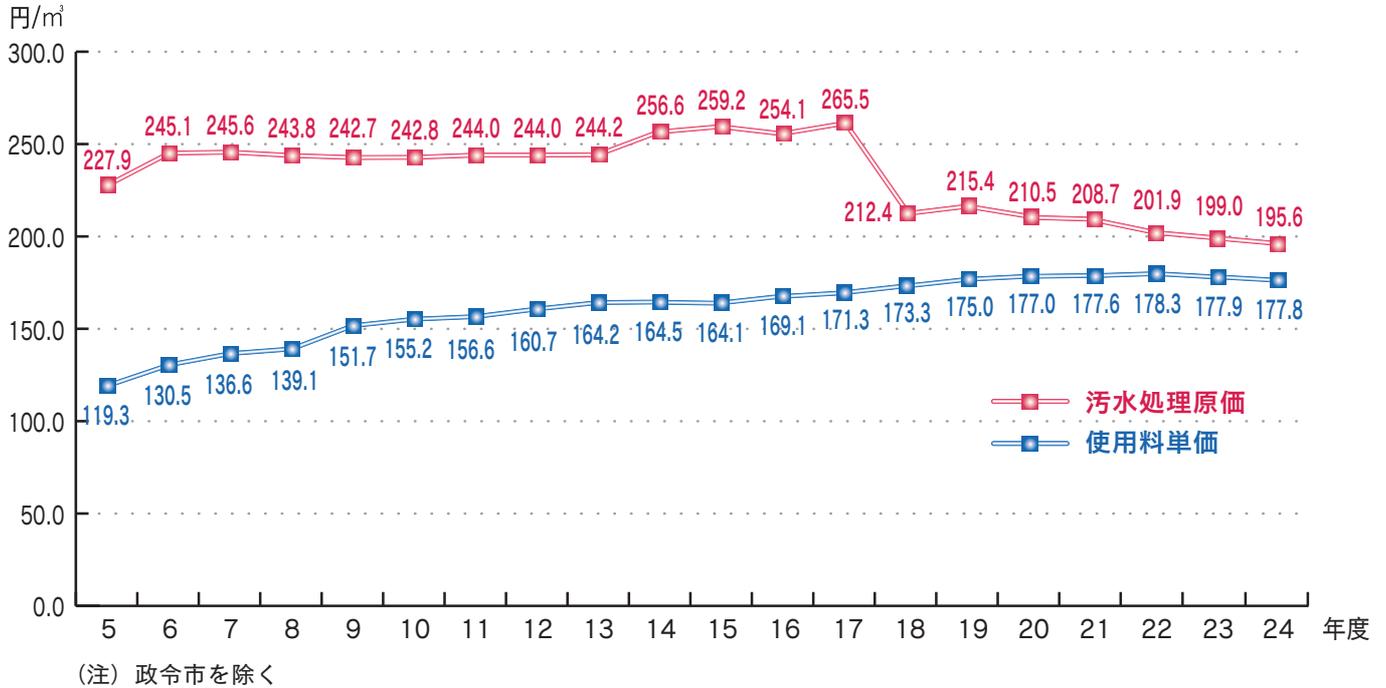
※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金（以下「公的資金」という。）の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を行う内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

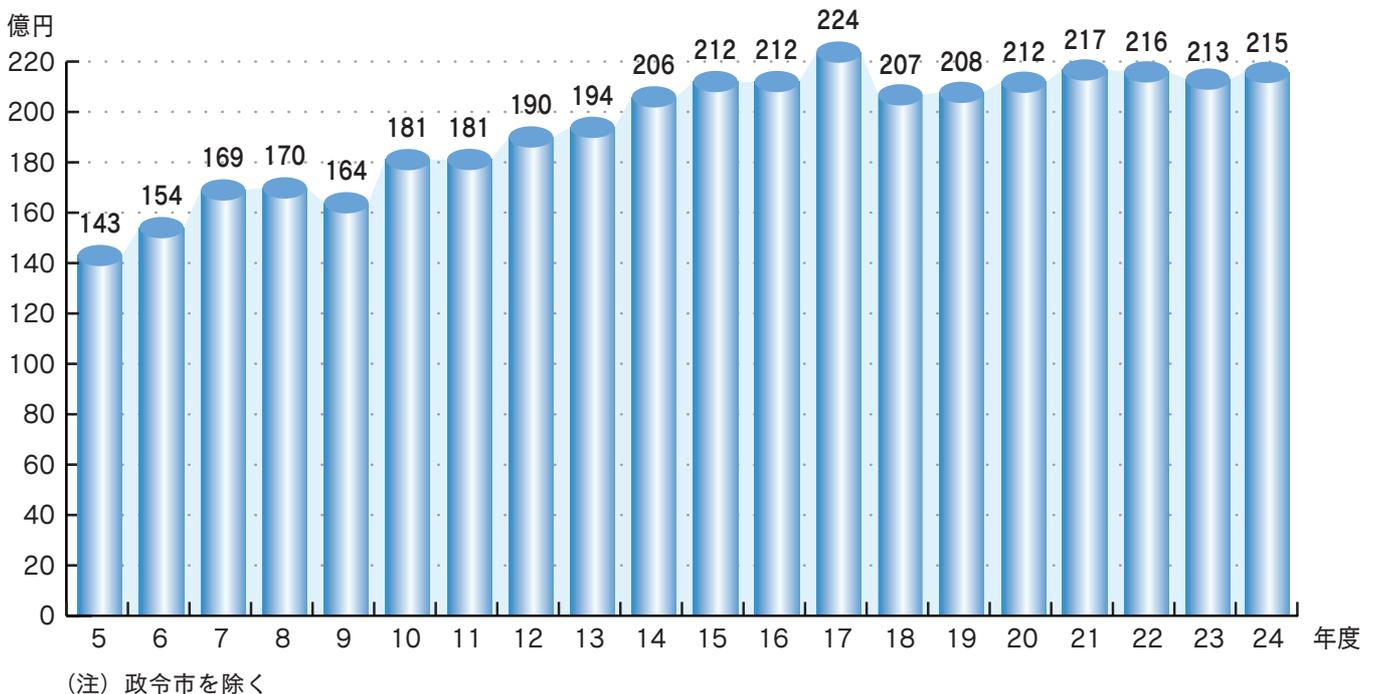
平成18年度において、汚水処理費に対するの公費負担の算定方法が見直されたため、汚水処理原価が下がっています。

また、平成24年度の一般会計からの下水道事業に対する繰出金は215億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

### ③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



### ④ 下水道事業に対する繰出金の推移



## (2) 地方行革新指針による行政改革の推進

平成18年8月31日に、総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（地方行革新指針）において、地方分権を一層推進していくためにも、より一層積極的な行政改革の推進が求められています。

### 地方行革新指針の概要

#### 総人件費改革

- 国家公務員の定員純減（▲5.7%）等を踏まえ、一層の定員純減
- 給与改革の推進（地域民間給与の反映、一層の給与適正化）
- 第三セクター等の人件費抑制に向けた取組等

#### 公共サービス改革

- 事業仕分けを踏まえた検討を実施し、公共サービスの必要性、実施主体を総点検
- 市場化テストの実施に当たり、公共サービスの維持向上に関する成果指標や経費削減などに関する数値目標を設定

#### 地方公会計改革

（地方の資産・債務管理改革）

- 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進
- 未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定

#### 自治体間の比較・評価を容易に行える 情報開示のルール作成・住民監視の強化

- 給与情報等公表システムの充実
- 団体間で比較可能な財政情報の開示を一層推進
- 市場化テストの実施過程・実施実績の公表
- 監査委員への外部の人材の積極的登用・外部監査の活用

## (3) 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法：平成18年6月2日法律第47号）及び「地方行革新指針」等に基づき、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図ることによって、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備することが推進されています。

### ○公会計整備の意義

従来の官庁会計方式を以下のように補完し、財務情報の分かりやすい開示・提供を図るものです。

#### 従来の官庁会計（現金主義、単式簿記、予算中心主義）

- ①現金主義のため、見えにくいコストが明示されない。
- ②単式簿記のため、ストック情報が欠如している。
- ③予算中心のため、決算評価に基づく経営意識が希薄になりがち。

補完

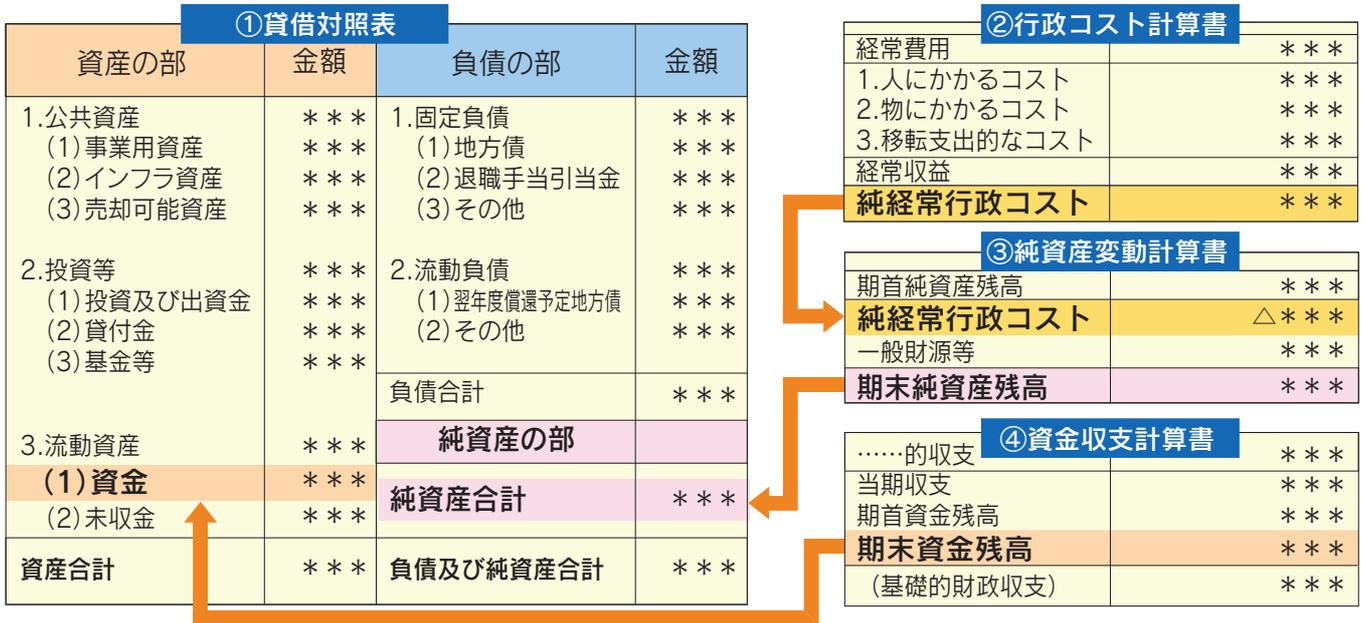
#### 公会計の整備

- ①発生主義の活用により、見えにくいコストを明示。
- ②複式簿記の導入により、ストック情報の正確な把握を図る。
- ③財務諸表の作成により、高い経営意識に基づく財政運営を促す。

○財務書類4表の相互関係と雛形（以下「総務省方式改訂モデル」に基づく例）

財務書類4表の相互関係

財務書類4表の各数値は、下記のように相互に関連しています。



財務書類4表の雛形

財務諸表の公表に当たっては、住民等に分かりやすいものであることが求められます。以下では、平成19年10月17日総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」の別紙「財務書類の分かりやすい公表に当たって留意すべき事項」を参考に、簡潔に要約された財務書類4表（連結財務書類版）の例を示しています。

① 貸借対照表（平成25年3月31日現在）

地方公共団体が有する資産とその調達財源についての情報を示すものです。

借	方	貸	方
資産の部	金額 (百万円)	負債の部	金額 (百万円)
1. 公共資産	32,569	1. 固定負債	14,691
(1) 事業用資産	11,997	(1) 地方債	13,076
(2) インフラ資産	20,424	(2) 退職手当引当金	1,582
(3) 売却可能資産	148	(3) その他	33
2. 投資等	2,008	2. 流動負債	1,554
(1) 投資及び出資金	369	(1) 翌年度償還予定地方債	1,012
(2) 貸付金	9	(2) その他	542
(3) 基金等	1,630	負債合計	16,245
3. 流動資産	4,048	純資産の部	金額
(1) 資金	3,663	純資産合計	22,380
(2) 未収金	385		
資産合計	38,625	負債及び純資産合計	38,625

【貸借対照表の構成】

左側(借方)の「資産」と右側(貸方)の「負債及び純資産」の表で構成されています。  
 表の左側(借方)は、その地方公共団体が年度末時点において保有する「資産」(財産)を表しています。  
 一方、右側(貸方)は、その「資産」形成のために調達されてきた財源(「負債」+「純資産」)を表しています。  
 左側の「資産」と右側の「負債」+「純資産」は常に一致(バランス)するので、バランスシートと呼ばれます。

$$\text{資産} = \begin{matrix} \text{負債} \\ \text{(将来世代による負担)} \\ \text{純資産} \\ \text{(これまでの世代による負担)} \end{matrix}$$

【「資産」情報の提示例】

左の図では例として、「資産」のうち投資等や流動資産といった金融資産以外の非金融資産を「1. 公共資産」として示し、さらにこれを、将来の経済的便益の流入が見込まれる「(1) 事業用資産」、行政サービス提供に必要な「(2) インフラ資産」及び「(3) 売却可能資産」として示しています。

## ② 行政コスト計算書 (自 平成24年4月1日/至 平成25年3月31日)

一会計期間における地方公共団体の経常的なサービス活動に伴うコストと収入を示すものです。

	金額 (百万円)
経常費用	12,142
1.人にかかるコスト	2,412
(1)人件費	2,156
(2)退職手当引当金繰入	256
2.物にかかるコスト	2,771
(1)物件費	1,614
(2)維持補修費等	1,157
3.移転支的コスト	6,508
(1)他会計への支出	4,566
(2)社会保障給付	1,942
4.その他のコスト	451
(1)公債費(利払)	451
経常収益	4,851
使用料・手数料等	2,858
事業収益など	1,993
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	7,291

### 【行政コスト計算書の構成】

資産形成を伴わない経常的な行政サービスに要したコスト(「経常費用」と、そのサービスの対価として得られた使用料等の収入(「経常収益」)及びその差し引きである「純経常行政コスト」で構成されています。

純経常行政コストは、経常収益で賄いきれず、地方税等により賄われるコストなので、その団体の純資産の増減に影響します(→③純資産変動計算書)

$$\text{経常費用} - \text{経常収益} = \text{純経常行政コスト}$$

### 【「経常費用」情報の提示例】

左の表では例として、「経常費用」について性質別に、人件費等の人にかかるコスト、物件費等の物にかかるコストというように示しています。また性質別に加えて、「経常費用」を行政目的別(総務、教育、福祉…)に示す方法もあります。

## ③ 純資産変動計算書 (自 平成24年4月1日/至 平成25年3月31日)

貸借対照表の右側に示される地方公共団体の純資産が、一会計期間内にどのように増減したかを示すものです。

	金額 (百万円)
期首純資産残高	21,677
純経常行政コスト	△ 7,291
一般財源	5,054
地方税	1,606
地方交付税	2,931
その他	517
補助金等受入	2,901
出資の受入・新規設立	34
資産評価替・無償受入等	5
期末純資産残高	22,380

### 【純資産変動計算書の構成】

純資産の「期首純資産残高」と「期末純資産残高」、その残高の増減理由となった財源等(「純経常行政コスト」や地方税等の「一般財源」等)により構成されています。

「期末純資産残高」は、①貸借対照表の純資産の額となります。

$$\text{期首純資産残高} \pm \text{財源等} = \text{期末純資産残高}$$

(純経常行政コスト、一般財源等)

### 【財源情報の提示例】

左の表では例として、財源について、使途が限定されない一般財源と使途が特定される補助金等に分けて示しています。

## ④ 資金収支計算書 (自 平成24年4月1日/至 平成25年3月31日)

資金の動きを収支の性質に応じて示すものであり、併せて基礎的財政収支を示すものです。

	金額 (百万円)
1.経常的収支	1,839
2.公共資産整備収支	△ 279
3.投資・財務的収支	△ 1,106
当期収支	454
期首資金残高	3,209
期末資金残高	3,663
(基礎的財政収支)	
収入総額	7,228
支出総額	△ 7,015
地方債発行額	△ 427
地方債元利償還額	890
減債基金等増減	6
基礎的財政収支	682

### 【資金収支計算書の構成】

資金の動きを示す性質別の収支(「経常的収支」等)、この合計である「当期収支」、資金の「期首資金残高」、及び「当期収支」によって動いた後の「期末資金残高」で構成されています。

「期末資金残高」は、①貸借対照表の資産の資金の額となります。

併せて、下段には注記として、公債費関連の歳入・歳出を除いた「基礎的財政収支」が示されています。

$$\text{期首資金残高} + \text{当期収支} = \text{期末資金残高}$$

(経常的収支 + 公共資産整備収支 + 投資・財務的収支)

### 【「収支」情報の提示例】

左の表では例として、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の別に収支が示されています。ここでは、公共資産整備収支、投資・財務的収支がそれぞれ赤字になっており、これにより公共資産の整備や地方債の元利償還にいくらの資金を要したかが分かります。

○財務書類の作成方式

財務書類の作成方式については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月18日）及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成19年10月17日）により、資産、債務の適切な管理等の観点から資産評価を行うとともに、世代間負担の衡平等を図る観点から、基準モデル（勘定科目が性質別）、総務省方式改訂モデル（勘定科目が行政目的別）が提案されています。

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○売却可能資産：時価評価
固定資産の算定方法 (継続作成時)	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他、公正価値により評価	○売却可能資産以外： 過去の建設事業費の積上げにより算定 ⇒段階的に固定資産情報を整備
固定資産の範囲	○すべての固定資産を網羅	○当初は建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的設備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、現行総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務書類の検証可能性	○開始時未分析残高を除き、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証可能	○台帳の段階的整備等により、検証可能性を高めることは可能
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示

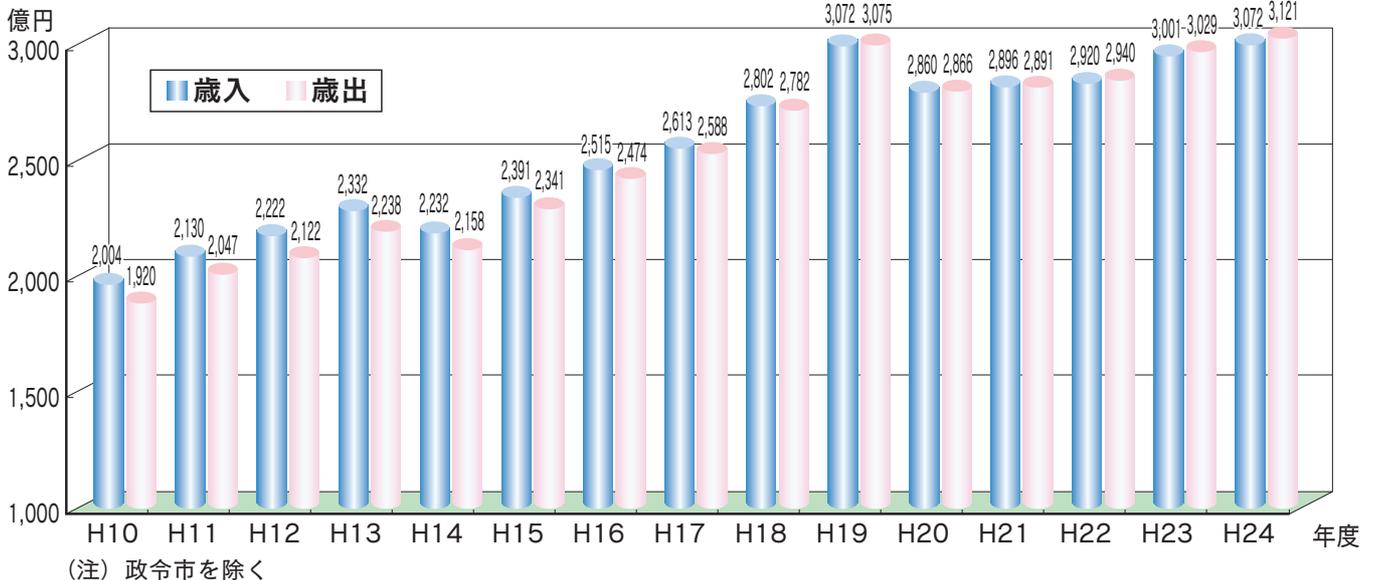
(4) 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、一般会計（普通会計）とは区分されており（P7参照）、連結実質赤字比率の算出基礎の一つとなります。

その歳入・歳出の決算額は年々増加する傾向にあり、また、平成22年度から3年続けて赤字となるなど、厳しい運営状況が続いています。

※なお、平成20年度の決算額は、後期高齢者医療制度の導入に伴い、歳入は保険料が減、歳出は老人保健拠出金が減になったこと等により、それぞれ前年度から減少しました。

○国民健康保険事業会計（事業勘定）県内市町村決算額の推移



## (5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

### ① 財政状況資料集「総括表（市町村）」の作成・公表（例）

**平成〇年度 財政状況資料集**

**総括表（市町村）**

都道府県名	△△県	市町村類型	Ⅱ-1	指定団体等の指定状況		区分		平成〇年度(千円)		平成〇-1年度(千円)		区分		平成〇年度(千円%)		平成〇-1年度(千円%)	
				財政健全化等	×	歳入総額	歳入総額	増減率(%)	増減率(%)	実収支比率	経常収支比率						
市町村名	〇〇〇市	地方交付税種地	1-2	財政健全化等	×	歳入総額	27,593,843	25,219,409	24,740,607	24,740,607	99.1	99.1	96.4	97.3			
人口	■年間増加(人)	56,355	■年間減少(人)	59,385	増減率(%)	-5.1	1,000,816	207,153	176,559	302,183	15,487,309	14,707,166	0.57	0.61			
住民基本台帳人口	〇〇〇,〇〇〇人	58,448	〇〇〇,〇〇〇人	58,448	増減率(%)	-0.9	955,055	955,055	955,055	100.0	100.0	100.0	100.0				
普通(万円)	246.73	28.6	普通(万円)	246.73	増減率(%)	11.5	5,921,002	5,921,002	5,921,002	100.0	100.0	100.0	100.0				
人口密度(人/㎡)	228	16.87	人口密度(人/㎡)	228	増減率(%)	17.5	1,139,750	1,139,750	1,139,750	100.0	100.0	100.0	100.0				
世帯数(世帯)	19,064	56.4	世帯数(世帯)	19,064	増減率(%)	18.0	7,801,636	7,801,636	7,801,636	100.0	100.0	100.0	100.0				
特別職	区分	定数	1人あたり平均総務員(名)	8.430	区分	歳員数	総務員(人)	3,350	1,443,850	1,443,850	100.0	100.0	100.0	100.0			
市長	1	1	1	1	歳員数	431	431	431	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
副市長	1	1	1	1	歳員数	25	25	25	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
教育長	1	1	1	1	歳員数	3	3	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
議会議長	1	1	1	1	歳員数	434	434	434	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
議会副議長	1	1	1	1	歳員数	1	1	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
議会議員	20	20	20	20	歳員数	100	100	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				

(注) ※1 経常収支比率の分子は、「歳入総額(特種分)」及び「国庫特別交付金」を除いたものである。  
 ※2 地方公共団体職員給与等を行っている出資法人、基金化された事業体等については、「地方公共・第三セクター等」の団体名に印を付している。  
 ※3 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。

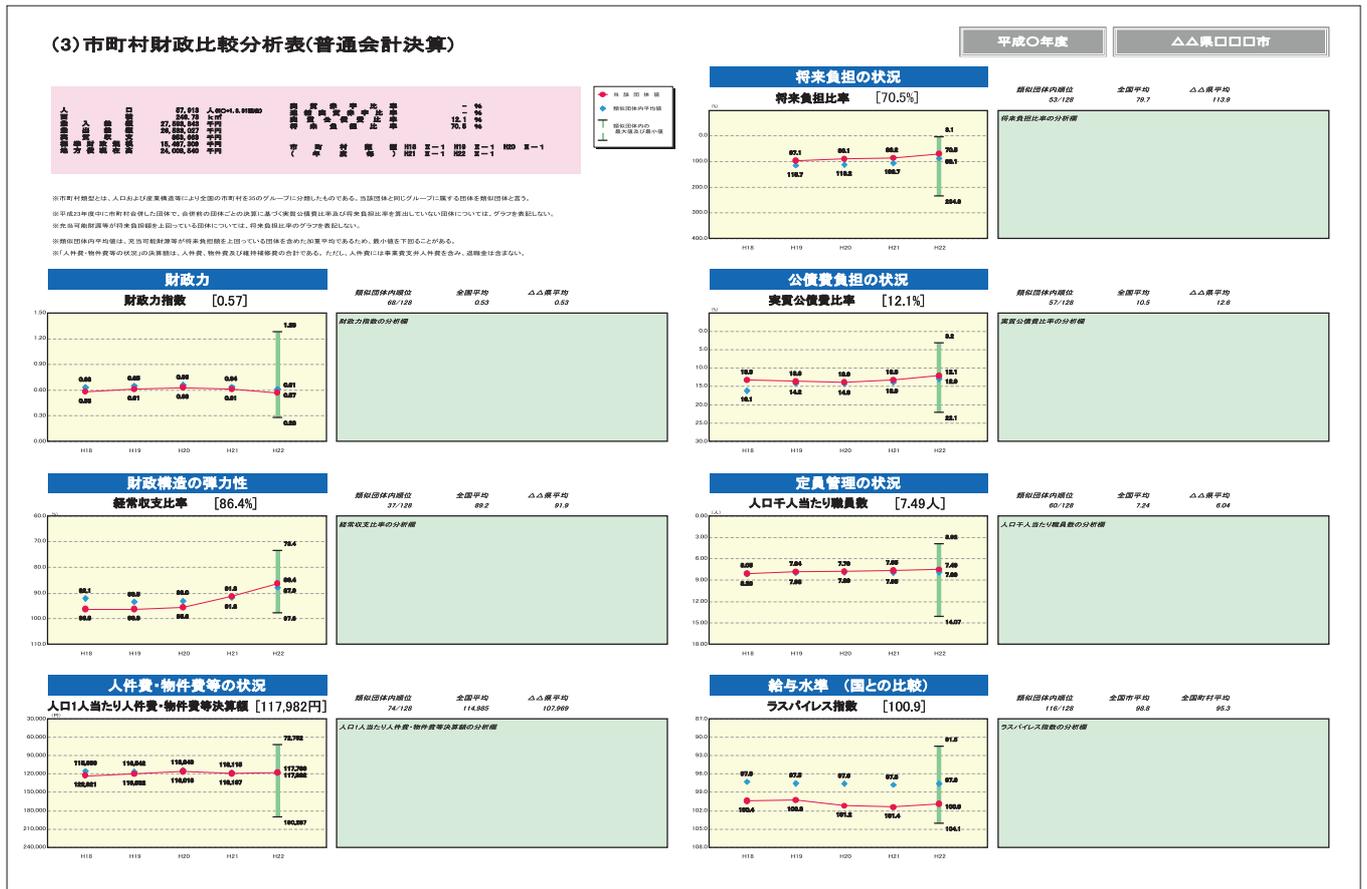
### ② 財政状況資料集「普通会計の状況（市町村）」の作成・公表（例）

**(1) 普通会計の状況（市町村）**

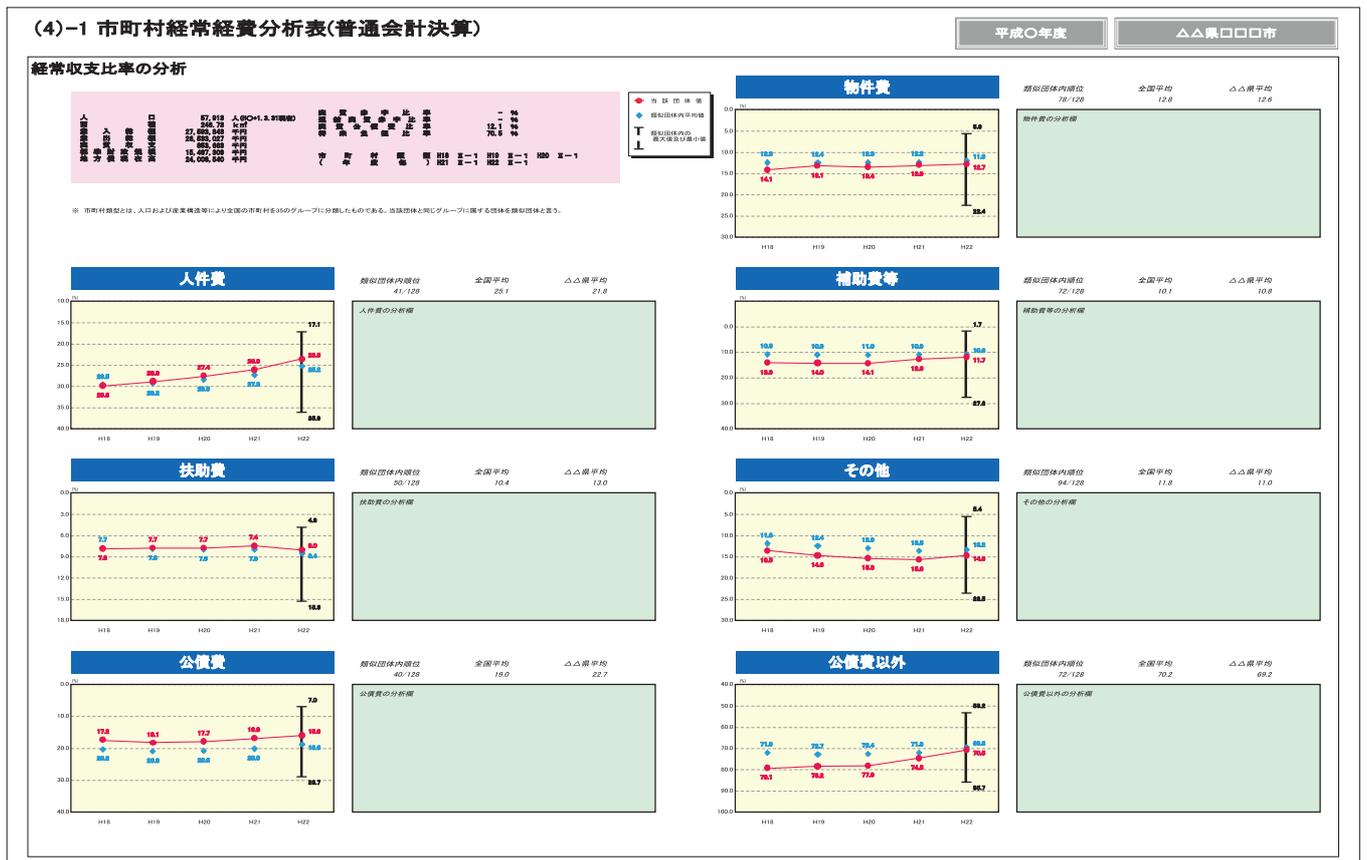
歳入の状況(単位:千円・%)				地方財源の状況(単位:千円・%)				歳入の状況(単位:千円・%)			
区分	決算額	構成比	増減率	区分	決算額	構成比	増減率	区分	決算額	構成比	増減率
地方税	1,106,486	25.8	7,106,486	普通税	1,075,113	99.6	449,842	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
地方雑税	325,231	2.2	325,231	法定普通税	7,078,113	99.6	449,842	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
市町村民権	20,020	0.1	20,020	市町村民権	2,493,748	35.1	69,065	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
税別交付金	7,915	0.0	7,915	個人土地等割	78,314	1.1	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
株式等譲渡所得割交付金	2,701	0.0	2,701	所得割	1,839,340	25.9	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
地方消費税交付金	590,009	2.1	590,009	法人土地等割	152,352	2.1	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
ゴルフ場利用料交付金	10,637	0.0	10,637	法人土地等割	423,742	6.0	69,085	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
特別地方消費税交付金	-	-	-	固定資産税	4,054,478	57.1	380,757	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
自動車取得税交付金	88,564	0.3	88,564	うち繰上償還資産税	4,039,510	56.8	380,757	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
軽自動車税交付金	-	-	-	自動車税	140,637	2.1	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
地方特別交付金	99,257	0.4	99,257	市町村たばこ税	384,050	5.4	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
児童手当及び子ども手当特別交付金	50,571	0.2	50,571	船隻税	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
国庫補助特別交付金	40,686	0.2	40,686	特別土地保有税	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
地方交付税	7,488,592	27.1	6,313,667	法定外普通税	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
普通交付税	6,313,667	22.9	6,313,667	目的税	28,373	0.4	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
特別交付税	1,174,925	4.3	1,174,925	法定目的税	28,373	0.4	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
交通安全対策特別交付金	12,692	0.0	12,692	事業所税	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
分限金・貸付金	274,590	1.0	-	都市計画税	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
使用料	270,655	1.0	-	水利地盤税等	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
手数料	189,546	0.7	-	法定外目的税	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
国庫支出金	4,206,475	15.2	-	国庫による税	-	-	-	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
国庫特別交付金(特別交付金)	-	-	-	合計	7,106,486	100.0	449,842	歳入総額	27,593,843	100.0	449,842
都道府県支出金	1,590,052	5.8	-	区分	平成〇年度	平成〇-1年度	増減率	区分	平成〇年度	平成〇-1年度	増減率
財産収入	86,905	0.3	-	歳入総額	96.5	82.1	83.0	歳入総額	27,593,843	24,740,607	91.3
雑収入	62,385	0.2	-	市町村民権	97.8	82.1	82.1	市町村民権	2,493,748	1,839,340	73.8
繰入金	281,372	1.0	-	固定資産税	95.4	75.7	77.2	固定資産税	4,054,478	1,839,340	45.4
繰入金	478,742	1.7	-	合計	96.5	82.1	83.0	合計	7,106,486	4,054,478	57.1
雑収入	1,301,711	4.7	14,710	公共事業等への繰出	3,312,934	実収支	-73,164	公共事業等への繰出	3,312,934	実収支	-73,164
地方債	3,099,106	11.2	-	下水道	851,846	再貸付収入	-179,979	下水道	851,846	再貸付収入	-179,979
うち繰上償還債(特種分)	-	-	-	都市計画税	286,456	加入世帯数(世帯)	80	都市計画税	286,456	加入世帯数(世帯)	80
うち繰上償還債(普通分)	1,572,006	5.7	-	雑収入	377	被保険者数(人)	16,540	雑収入	377	被保険者数(人)	16,540
うち繰上償還債(国庫)	-	-	-	工業用水課	435,627	被保険料	90	工業用水課	435,627	被保険料	90
歳入合計	27,593,843	100.0	14,529,089	その他	1,738,556	被保険料	285	その他	1,738,556	被保険料	285

(注) ※1 普通交付金の繰上償還債は、国庫特別交付金のうち繰上償還債を指す。  
 ※2 繰上償還債は、国庫特別交付金のうち繰上償還債を指す。  
 ※3 繰上償還債は、国庫特別交付金のうち繰上償還債を指す。

### ③ 財政状況資料集「市町村財政比較分析表（普通会計決算）」の作成・公表（例）



### ④ 財政状況資料集「市町村経常経費分析表（普通会計決算）」の作成・公表（例）



⑤ 「市町村財政状況の推移」の作成・公表（例）

「市町村財政状況の推移」は福岡県が独自で作成し、ホームページで公開しています。過去5ヶ年の各数値の推移に加え、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

市町村財政状況の推移（平成20年度～平成24年度）その2

建制番号	市町村名
00	〇〇市

(1) 歳入・歳出の推移

(単位:百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24
地方税	7,722	7,552	7,210	7,106	7,182
地方交付税	5,999	6,345	6,846	7,489	7,663
国庫支出金	1,907	2,303	4,535	4,206	3,614
県支出金	1,463	1,487	1,599	1,590	1,594
繰入金	773	278	303	281	432
諸収入	760	545	454	1,302	789
地方債	2,472	2,828	1,994	3,099	2,626
その他	4,215	2,183	2,278	2,521	3,068
歳入合計	25,311	23,521	25,219	27,594	26,968

(単位:百万円)

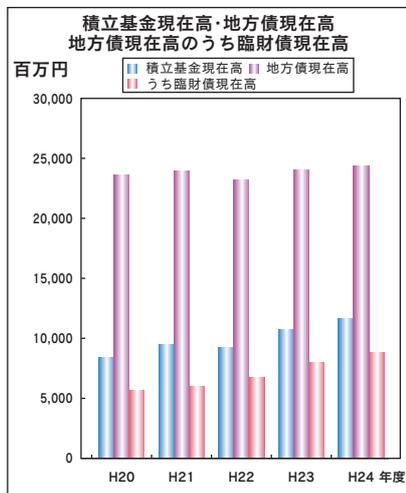
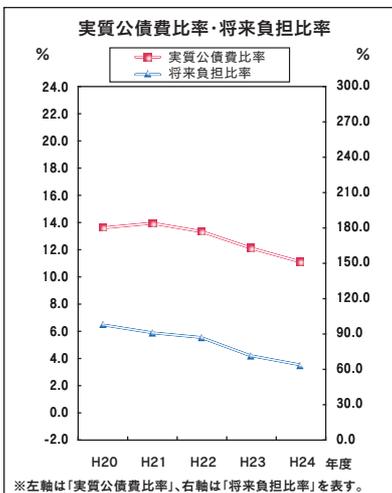
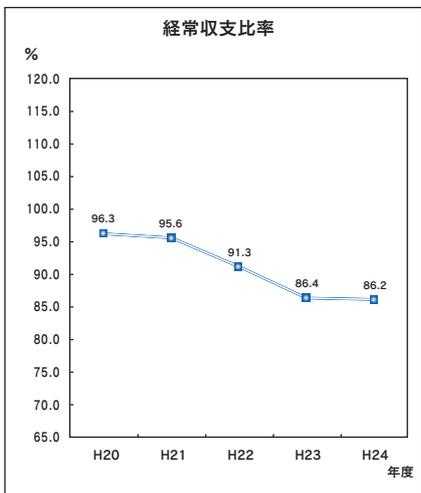
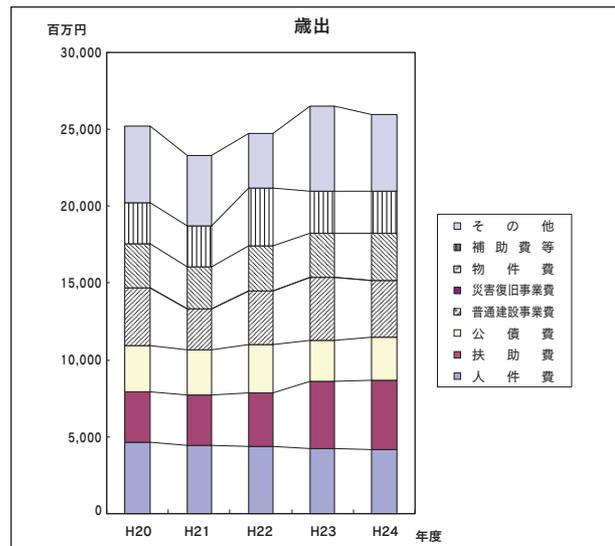
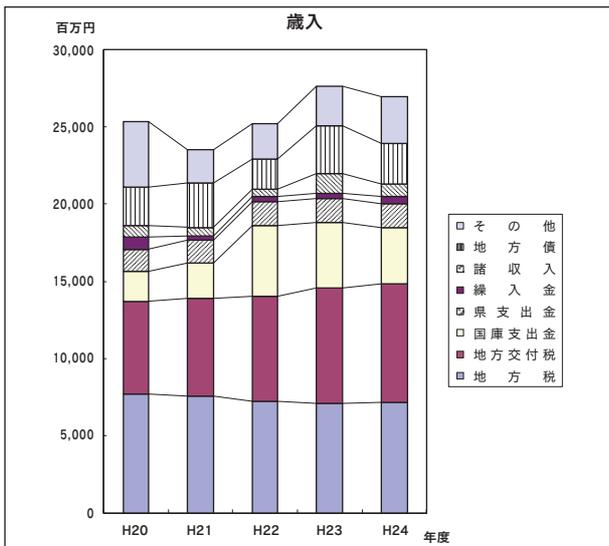
区 分	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	4,635	4,422	4,349	4,237	4,141
扶助費	3,287	3,278	3,496	4,393	4,567
公債費	2,985	2,935	3,142	2,664	2,754
普通建設事業費	3,779	2,681	3,509	4,056	3,725
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
物件費	2,866	2,723	2,934	2,865	3,074
補助費等	2,686	2,664	3,730	2,755	2,721
その他	4,942	4,601	3,581	5,563	4,967
歳出合計	25,180	23,304	24,741	26,533	25,949

(2) 主要財政指標の推移

(単位:百万円、%)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率	96.3	95.6	91.3	86.4	86.2
実質公債費比率	13.6	13.9	13.3	12.1	11.1
将来負担比率	97.1	90.1	86.2	70.5	63.0
積立基金現在高	8,343	9,416	9,180	10,672	11,563
地方債現在高	23,555	23,901	23,187	24,009	24,263
うち臨財債現在高	5,608	5,982	6,673	7,944	8,722

その1では、歳入、歳出の詳細なデータや主要財政指標の推移が公表されています。



これら①から⑤の資料は、以下のホームページから御覧頂けます。  
福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f11/shityoson-zaisei.html>)

### III 参考資料

#### 1 財政用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{(\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割の税源移譲相当額の25\%} - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金}\} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額の3カ年の数値の平均}$
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100(\%)$

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成25年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

## 2 平成24年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	住民基本台帳人口 (平成25年3月末) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	982,763	530,705,785	526,476,304	4,229,481	1,875,045	△ 225,317	249,546,359	0.69
福岡市	1,459,411	770,358,992	757,915,117	12,443,875	8,920,144	340,485	348,521,765	0.84
大牟田市	123,109	54,519,311	53,001,894	1,517,417	1,432,294	704,196	28,309,100	0.47
久留米市	304,831	125,239,823	123,182,165	2,057,658	1,165,820	35,286	67,158,353	0.61
直方市	58,574	24,182,707	23,532,481	650,226	496,711	△ 141,050	12,862,902	0.53
飯塚市	131,627	63,340,780	61,072,004	2,268,776	1,714,326	181,891	32,710,657	0.49
田川市	50,317	26,975,190	26,165,015	810,175	628,763	△ 321,012	12,878,379	0.38
柳川市	70,757	31,800,946	30,139,086	1,661,860	950,161	△ 263,167	16,809,940	0.44
八女市	68,576	36,409,895	35,138,450	1,271,445	983,849	△ 520,455	21,688,568	0.36
筑後市	49,135	17,643,840	16,375,925	1,267,915	1,165,905	274,500	10,104,435	0.58
大川市	37,106	13,635,716	12,774,677	861,039	774,616	△ 177,804	7,932,643	0.51
行橋市	72,646	26,777,845	25,948,480	829,365	385,925	103,450	13,514,256	0.58
豊前市	27,371	12,095,458	11,903,082	192,376	94,621	△ 91,647	6,855,775	0.47
中間市	44,569	16,862,212	16,655,751	206,461	202,495	60,665	9,655,782	0.43
小郡市	59,303	18,098,559	17,343,105	755,454	749,945	△ 68,019	11,438,645	0.62
筑紫野市	102,097	32,042,138	30,550,441	1,491,697	850,184	421,721	18,498,480	0.74
春日市	111,045	30,340,289	28,876,938	1,463,351	907,718	191,452	18,155,909	0.70
大野城市	98,237	33,336,794	32,673,402	663,392	628,998	43,790	17,715,261	0.77
宗像市	96,281	33,997,660	33,399,973	597,687	480,971	△ 229,415	19,416,901	0.58
太宰府市	70,688	22,588,286	21,228,950	1,359,336	991,925	△ 74,755	12,367,282	0.67
古賀市	58,941	18,380,828	17,332,035	1,048,793	776,149	297,755	11,429,716	0.65
福津市	57,354	20,461,188	20,122,828	338,360	278,795	△ 283,969	11,915,603	0.52
うきは市	31,902	15,979,683	14,795,641	1,184,042	641,478	△ 187,089	9,124,153	0.35
宮若市	29,897	19,059,408	18,193,380	866,028	774,954	94,716	9,193,383	0.54
嘉麻市	42,444	26,260,504	25,648,964	611,540	331,608	△ 453,265	13,471,683	0.26
朝倉市	57,149	27,771,591	26,631,949	1,139,642	588,372	△ 273,805	15,139,029	0.53
みやま市	40,572	18,458,098	17,686,280	771,818	686,349	177,144	10,826,170	0.39
糸島市	100,296	33,083,862	31,905,294	1,178,568	1,058,980	19,914	21,021,675	0.51
那珂川町	49,946	16,288,619	15,498,265	790,354	315,575	△ 33,174	8,886,693	0.66
宇美町	37,923	10,497,161	10,123,594	373,567	345,827	△ 28,351	6,942,756	0.55
篠栗町	31,621	10,582,489	10,304,981	277,508	271,351	△ 209,005	6,343,516	0.50
志免町	45,500	13,841,169	13,220,798	620,371	584,792	△ 171,975	7,800,876	0.71
須恵町	27,074	8,106,567	7,933,497	173,070	168,914	△ 38,421	5,223,795	0.53

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成25年3月末) 千円	積立金現在高 (平成25年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率%	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	-	-	10.8	170.3	97.7	892,516,067	8,727,974	12,391,455	12,818,614	33,938,043
福岡市	-	-	14.6	191.9	91.7	1,261,868,023	14,430,086	5,109,594	13,748,076	33,287,756
大牟田市	-	-	12.0	102.0	94.9	47,149,315	749,995	0	2,893,639	3,643,634
久留米市	-	-	3.9	9.1	93.2	123,319,126	6,216,117	2,253,908	12,881,393	21,351,418
直方市	-	-	14.2	96.8	97.3	22,252,261	3,054,102	877	1,295,129	4,350,108
飯塚市	-	-	10.5	23.2	91.4	52,611,978	6,345,264	3,617,568	7,674,560	17,637,392
田川市	-	-	12.1	-	93.2	24,315,751	2,282,780	741,526	11,693,169	14,717,475
柳川市	-	-	9.3	46.6	89.5	32,878,509	5,425,502	2,462,498	4,545,250	12,433,250
八女市	-	-	9.5	-	82.8	31,103,662	11,701,166	295,733	7,902,157	19,899,056
筑後市	-	-	11.4	56.2	94.2	14,058,861	2,839,624	464,539	2,279,465	5,583,628
大川市	-	-	10.1	97.5	89.7	14,694,801	1,817,591	38,170	140,267	1,996,028
行橋市	-	-	7.1	3.1	85.1	16,836,672	2,650,188	365,081	5,711,042	8,726,311
豊前市	-	-	11.9	79.8	92.6	11,700,791	1,539,216	519,133	474,356	2,532,705
中間市	-	-	15.2	110.1	93.9	16,075,111	1,540,000	210,000	1,719,229	3,469,229
小郡市	-	-	13.5	81.4	94.2	18,743,652	3,611,901	182,034	465,247	4,259,182
筑紫野市	-	-	12.3	32.5	88.4	30,612,151	2,852,153	434,732	3,932,844	7,219,729
春日市	-	-	5.2	-	86.9	27,431,010	1,392,085	0	4,598,862	5,990,947
大野城市	-	-	9.1	-	90.7	23,963,555	5,193,627	3,721,851	7,322,190	16,237,668
宗像市	-	-	0.9	-	85.9	26,620,316	8,070,855	4,647,630	7,655,947	20,374,432
太宰府市	-	-	5.5	-	90.6	19,923,586	2,181,756	196,797	1,795,983	4,174,536
古賀市	-	-	9.0	-	88.7	13,108,551	2,682,934	58,587	2,162,004	4,903,525
福津市	-	-	7.0	39.3	88.9	19,367,151	4,981,465	564,601	4,891,083	10,437,149
うきは市	-	-	11.1	37.1	85.8	14,157,671	3,318,065	1,569,311	4,731,660	9,619,036
宮若市	-	-	9.0	-	84.6	16,953,993	2,792,098	373,574	6,420,763	9,586,435
嘉麻市	-	-	9.7	0.6	95.7	19,710,791	3,080,737	17,572	8,981,853	12,080,162
朝倉市	-	-	10.0	53.1	88.1	25,586,340	4,217,373	1,758,797	6,552,754	12,528,924
みやま市	-	-	10.0	-	85.9	14,583,780	4,211,952	831,896	3,687,898	8,731,746
糸島市	-	-	15.9	76.8	88.9	31,366,980	5,802,595	152,048	296,553	6,251,196
那珂川町	-	-	5.1	-	87.7	11,151,304	1,914,317	1,724,776	7,231,323	10,870,416
宇美町	-	-	12.1	40.9	93.5	9,577,055	397,866	276,717	1,099,709	1,774,292
篠栗町	-	-	7.5	-	88.0	9,167,150	523,035	1,721,083	1,232,375	3,476,493
志免町	-	-	9.1	10.8	86.2	9,918,793	2,642,978	477,302	1,428,165	4,548,445
須恵町	-	-	10.8	43.9	85.3	6,012,047	2,429,281	281,684	156,729	2,867,694

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	住民基本台帳人口 (平成25年3月末) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指数
新宮町	27,651	8,362,784	7,968,734	394,050	352,941	31,424	5,437,872	0.84
久山町	8,321	4,794,151	4,571,755	222,396	191,456	36,479	2,707,215	0.77
粕屋町	43,960	12,862,685	12,119,703	742,982	630,873	21,427	8,032,912	0.80
芦屋町	15,083	6,538,271	6,340,026	198,245	191,358	△ 24,236	3,636,909	0.38
水巻町	29,598	10,130,494	9,576,837	553,657	545,873	121,978	5,610,953	0.51
岡垣町	32,597	9,386,068	9,000,744	385,324	350,012	△ 54,368	6,101,750	0.53
遠賀町	19,618	6,838,926	6,629,703	209,223	180,585	62,921	3,930,986	0.58
小竹町	8,497	5,305,645	5,221,014	84,631	67,588	△ 55,879	2,666,192	0.29
鞍手町	17,179	7,658,507	7,500,289	158,218	122,942	5,839	4,428,881	0.43
桂川町	14,184	5,572,607	5,374,656	197,951	182,094	△ 11,126	3,276,876	0.36
筑前町	29,388	11,561,118	11,257,275	303,843	298,969	54,562	7,657,142	0.46
東峰村	2,448	2,900,738	2,638,744	261,994	208,672	△ 40,909	1,561,730	0.12
大刀洗町	15,532	6,451,341	5,860,276	591,065	395,912	△ 76,506	3,775,197	0.41
大木町	14,649	5,272,832	5,027,357	245,475	185,142	12,609	3,103,984	0.49
広川町	19,797	7,095,185	6,465,033	630,152	390,118	31,369	4,478,274	0.55
香春町	12,114	5,617,143	5,330,303	286,840	278,190	△ 44,012	3,092,045	0.32
添田町	11,025	7,360,579	7,133,408	227,171	107,493	△ 237,507	3,819,444	0.19
糸田町	9,702	4,949,323	4,475,735	473,588	465,572	17,502	2,622,631	0.21
川崎町	18,796	9,771,079	9,030,000	741,079	693,610	△ 49,218	4,704,577	0.27
大任町	5,579	5,231,536	4,593,255	638,281	631,653	5,745	2,164,531	0.21
赤村	3,403	2,775,559	2,710,469	65,090	31,302	△ 4,577	1,381,869	0.14
福智町	24,593	16,104,882	14,935,695	1,169,187	1,010,444	△ 319,579	7,556,285	0.25
苅田町	36,066	14,067,475	13,342,887	724,588	591,532	△ 785,046	8,039,260	1.16
みやこ町	21,458	13,820,824	12,700,235	1,120,589	747,461	△ 120,096	6,860,492	0.40
吉富町	7,046	3,260,533	3,096,787	163,746	64,724	△ 129,139	1,954,528	0.39
上毛町	8,083	5,659,940	5,011,907	648,033	318,247	△ 35,076	3,567,911	0.25
築上町	19,998	11,879,936	10,877,451	1,002,485	886,827	△ 260,028	6,019,795	0.32
2政令市計	2,442,174	1,301,064,777	1,284,391,421	16,673,356	10,795,189	115,168	598,068,124	0.77
26市計	1,994,824	799,342,611	772,278,190	27,064,421	19,741,912	△ 478,972	440,194,680	0.53
32町村計	668,429	270,546,166	255,871,413	14,674,753	11,808,049	△ 2,326,373	153,387,877	0.46
60市町村計	5,105,427	2,370,953,554	2,312,541,024	58,412,530	42,345,150	△ 2,690,177	1,191,650,681	0.50
58市町村計	2,663,253	1,069,888,777	1,028,149,603	41,739,174	31,549,961	△ 2,805,345	593,582,557	0.49

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成25年3月末) 千円	積立金現在高 (平成25年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率%	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
新宮町	-	-	11.1	25.1	83.8	7,577,049	3,065,515	382,267	7,053	3,454,835
久山町	-	-	8.5	82.6	85.0	3,246,381	1,509,314	217,426	182,409	1,909,149
粕屋町	-	-	18.3	41.7	88.0	9,708,902	1,189,651	435,840	1,030,511	2,656,002
芦屋町	-	-	10.9	-	96.8	6,992,589	2,104,923	92,005	1,975,370	4,172,298
水巻町	-	-	7.0	0.7	91.5	6,631,317	2,040,824	307,357	1,145,824	3,494,005
岡垣町	-	-	4.4	-	88.8	6,146,772	2,521,269	517,543	2,664,634	5,703,446
遠賀町	-	-	8.8	-	89.7	5,861,333	1,074,116	553,008	3,286,949	4,914,073
小竹町	-	-	16.7	73.3	97.3	4,750,717	471,058	71,596	759,744	1,302,398
鞍手町	-	-	9.5	-	86.0	6,105,071	1,299,171	620,718	4,638,028	6,557,917
桂川町	-	-	5.1	5.3	94.4	4,477,996	678,208	5,479	1,448,082	2,131,769
筑前町	-	-	14.0	90.7	92.6	18,040,689	2,986,448	380,922	4,321,705	7,689,075
東峰村	-	-	13.8	-	83.3	2,648,267	1,105,394	125,226	1,797,577	3,028,197
大刀洗町	-	-	9.9	8.3	79.8	4,692,276	1,544,455	563,001	1,025,080	3,132,536
大木町	-	-	8.1	-	85.9	5,033,369	1,760,000	315,000	1,405,440	3,480,440
広川町	-	-	9.5	1.4	87.3	6,969,619	1,737,244	111,357	1,640,749	3,489,350
香春町	-	-	1.8	-	89.4	4,630,340	1,182,476	1,004,781	1,898,811	4,086,068
添田町	-	-	5.5	-	97.1	7,966,401	3,390,040	753,674	1,353,325	5,497,039
糸田町	-	-	9.0	-	94.2	4,864,871	1,220,712	881,229	2,091,628	4,193,569
川崎町	-	-	11.0	84.3	99.0	11,872,486	1,272,407	424,343	1,127,149	2,823,899
大任町	-	-	10.2	6.4	100.9	10,392,791	996,801	449,817	973,329	2,419,947
赤村	-	-	3.8	-	84.6	1,597,906	802,410	967,868	1,717,471	3,487,749
福智町	-	-	13.6	-	95.4	21,306,590	1,112,014	4,139,187	9,306,294	14,557,495
苅田町	-	-	10.2	106.2	95.0	13,895,153	4,050,083	188,649	652,848	4,891,580
みやこ町	-	-	7.6	-	80.7	10,566,392	1,995,802	397,324	8,585,276	10,978,402
吉富町	-	-	7.0	-	84.6	2,305,415	1,272,559	247,828	1,128,499	2,648,886
上毛町	-	-	12.0	-	81.1	5,764,774	1,395,230	2,755,423	3,413,557	7,564,210
築上町	-	-	12.8	75.4	90.1	10,274,635	1,140,533	1,063,299	2,685,157	4,888,989
2政令市計			12.7	181.1	94.7	2,154,384,090	23,158,060	17,501,049	26,566,690	67,225,799
26市計			9.8	36.4	90.0	709,126,365	100,551,141	25,478,463	122,705,297	248,734,901
32町村計			9.5	21.8	89.5	250,146,450	52,826,134	22,453,729	73,410,800	148,690,663
60市町村計			9.8	33.4	89.9	3,113,656,905	176,535,335	65,433,241	222,682,787	464,651,363
58市町村計			9.7	28.3	89.7	959,272,815	153,377,275	47,932,192	196,116,097	397,425,564

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

### 3 近年の本県市町村合併

平成26年1月1日現在

**福津市**  
合併関係市町村名 福岡町、津屋崎町  
人口(H22国調) 55,431人  
合併年月日 平成17年1月24日(新設合併)

**飯塚市**  
合併関係市町村名 飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、頼田町  
人口(H22国調) 131,492人  
合併年月日 平成18年3月26日(新設合併)

**嘉麻市**  
合併関係市町村名 山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町  
人口(H22国調) 42,589人  
合併年月日 平成18年3月27日(新設合併)

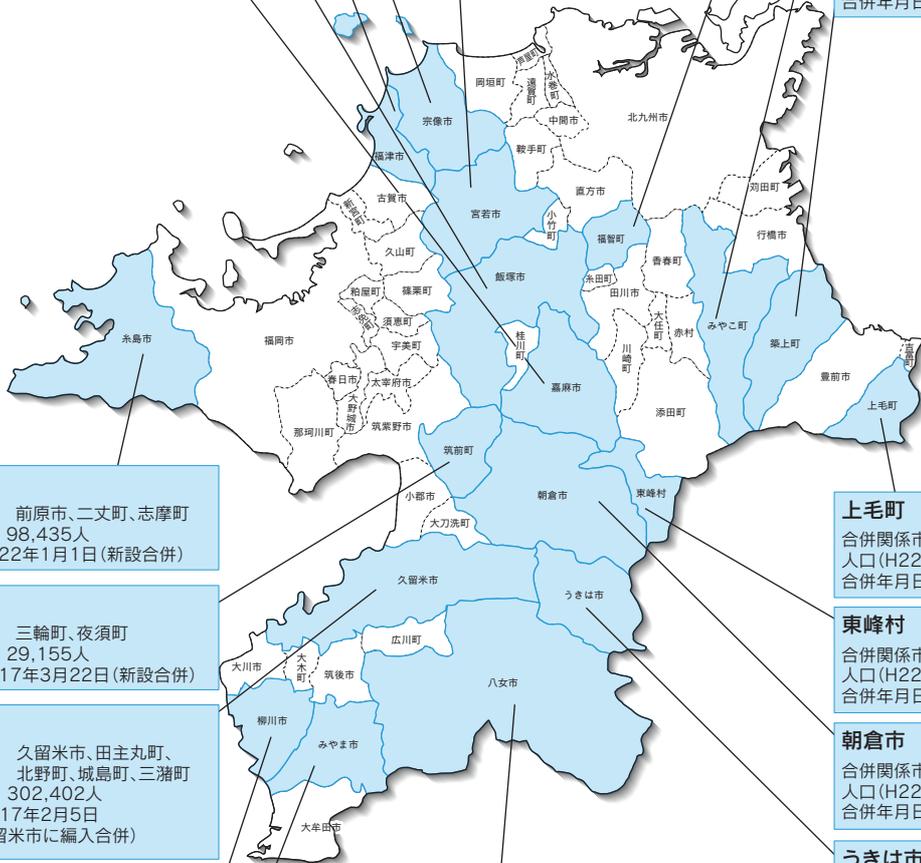
**宗像市**  
合併関係市町村名 宗像市、玄海町  
人口(H12国調) 91,147人  
合併年月日 平成15年4月1日(新設合併)  
合併関係市町村名 宗像市、大島村  
人口(H22国調) 95,501人  
合併年月日 平成17年3月28日(宗像市に編入合併)

**宮若市**  
合併関係市町村名 宮田町、若宮町  
人口(H22国調) 30,081人  
合併年月日 平成18年2月11日(新設合併)

**福智町**  
合併関係市町村名 赤池町、金田町、方城町  
人口(H22国調) 24,714人  
合併年月日 平成18年3月6日(新設合併)

**みやこ町**  
合併関係市町村名 犀川町、勝山町、豊津町  
人口(H22国調) 21,572人  
合併年月日 平成18年3月20日(新設合併)

**築上町**  
合併関係市町村名 椎田町、築城町  
人口(H22国調) 19,544人  
合併年月日 平成18年1月10日(新設合併)



**糸島市**  
合併関係市町村名 前原市、二丈町、志摩町  
人口(H22国調) 98,435人  
合併年月日 平成22年1月1日(新設合併)

**筑前町**  
合併関係市町村名 三輪町、夜須町  
人口(H22国調) 29,155人  
合併年月日 平成17年3月22日(新設合併)

**久留米市**  
合併関係市町村名 久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町  
人口(H22国調) 302,402人  
合併年月日 平成17年2月5日  
(久留米市に編入合併)

**柳川市**  
合併関係市町村名 柳川市、大和町、三橋町  
人口(H22国調) 71,375人  
合併年月日 平成17年3月21日(新設合併)

**みやま市**  
合併関係市町村名 瀬高町、山川町、高田町  
人口(H22国調) 40,732人  
合併年月日 平成19年1月29日(新設合併)

**八女市**  
合併関係市町村名 八女市、上陽町  
人口(H17国調) 42,818人  
合併年月日 平成18年10月1日(八女市に編入合併)  
合併関係市町村名 八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村  
人口(H22国調) 69,057人  
合併年月日 平成22年2月1日(八女市に編入合併)

**上毛町**  
合併関係市町村名 新吉富村、大平村  
人口(H22国調) 7,852人  
合併年月日 平成17年10月11日(新設合併)

**東峰村**  
合併関係市町村名 小石原村、宝珠山村  
人口(H22国調) 2,432人  
合併年月日 平成17年3月28日(新設合併)

**朝倉市**  
合併関係市町村名 甘木市、朝倉町、杷木町  
人口(H22国調) 56,355人  
合併年月日 平成18年3月20日(新設合併)

**うきは市**  
合併関係市町村名 吉井町、浮羽町  
人口(H22国調) 31,640人  
合併年月日 平成17年3月20日(新設合併)

#### ●市町村合併 市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	H25.3.31
全国	3,232	1,821	1,719
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (28市30町2村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

合併した地域 地域 20 10市 40町 7村

合併による市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潆町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	八女市(八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)



市町村財政のすがた  
2014